

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、10番、星野洋一議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

皆様こんにちは。10番議員、星野洋一です。通告に従いまして、1項目質問いたします。

それでは、公共用地における樹木等の管理について問う。

公園の樹木や街路樹などの公共用地における樹木等は、住民の身近な緑であり、「安らぎ」や「癒し」などの心理的効果を与えています。また、近年は夏の猛暑日の涼をとるための役割も担っております。

しかし、植栽後年数が経過し、大木化が進んでいる樹木等もあり、台風による倒木などの危険性の高まりや、根上がりによる通行への支障も起きております。また、ムクドリのねぐらになるなどの問題も発生してきております。

この状況を踏まえ、緑化の重要な要素である公共用地における樹木等の本来の役割と機能を再認識し、町としての統一的な考えのもと、樹木等の維持管理を行うことを目的とした樹木管理を問う。

①公園の樹木や街路樹の計画的な管理維持指針は作成されておりますか。

②剪定作業を行うにあたっては、目標とする樹形及び選定方針について十分に協議・検討を行っておりますか。

③今後の公園外周に植えられた樹木の越境枝、高木等の対策は。

④瀬戸屋敷の樹木に対する維持管理は適切になされておりますでしょうか。

以上質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

星野議員の御質問にお答えをします。

開成町におきましては、都市化の進展により、農地の宅地化が進むなど身近な緑が減少しており、公共用地における緑化の推進が大切であると認識をしております。

樹木等について景観の向上のほか、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善、多様な生物の生息、育成の空間など様々な効果があり良好な環境と快適な市街地の形成を図るため緑化を推進しております。

第五次開成町総合計画では、自然と調和した潤いのある都市環境を形成し、利便性や快適性の高いまちづくりを進めるため、公園や緑地の計画的な整備を進めることとしており道路や公園など公共用地においては、その施設本来の機能を踏まえ緑地の存在効果や多様化する市民の関心に対応するよう、緑地の確保に努めています。

また、平成27年に完了した開成町南部地区土地地区画整理事業においては、南中央公園など5カ所の公園及びせせらぎの小径など4カ所の緑道などで、公共空間の

緑化が行われ地域住民にとって潤いがある緑化の環境となっております。

それでは順次、御質問に、お答えします。

1 点目の公園の樹木や街路樹の計画的な管理維持方針は作成されているかについてお答えをいたします公園の樹木や街路樹については、基本的に樹木等の年間育成サイクルにあわせ剪定、施肥、病害虫の防除などを実施しております。

特に管理維持に係る指針等を作成してはおりませんが、作業を実施する段階において事前に現地を確認し、必要な諸産業を調整をしております。樹木等は生き物であり、育成のダメージを与えないように配慮するとともに、その年の気候などを踏まえ良好な状態に管理をしております。

また、議員御指摘のとおり、植栽後数年が経過し、老木化、大木化が進み、腐敗や根上がりによる倒木する例が全国的にあります。また、本町においても、先月、街路樹で倒木がありましたが、心配される老木化などの樹木について、パトロールなどで早期発見に努めております。

続いて、2 点目、剪定作業を行うにあたって、目標とする樹形及び剪定方針について十分に協議・検討を行っているか。についてお答えをいたします。

樹木の剪定は、育成し密集した枝や不要な枝を除去して樹形を整える作業であります。公園や道路など、それぞれの公共施設の機能とあわせた緑化の役割に応じて作業する必要があります。

公園の樹木については、公園ごとに規模、立地条件、植栽の位置、植種が異なることから、その公園にあった管理を行う必要があります。よって、公園規模や周辺環境にあわせるとともに、公園全体の景観、公園機能にあった樹形とする観点により剪定を実施しております。

また、街路樹については、道路の景観、道路交通の快適性や安全性、信号機が道路標識、街路灯等の認識性の確保。これらの関係により剪定を実施をしております。

樹木等の良好な維持管理を行っていく上で、樹木の育成状況を踏まえ、それぞれ施設ごとの地元や施設利用者からの要望事項にあわせ、その樹木ごとに適切な樹形とするよう剪定することも大切であると考えております。

続いて3 点目、今後の公園外周に植えられた樹木の越境枝、高木等の対策についてお答えいたします。

公園敷地外に伸びた高木の枝について、民地にかかわる場合には、速やかに剪定を実施しておりますが、道路や水路の場合については、道路や水路の機能への影響を見た中で、剪定する時期を判断をしております。

また、伸びた枝が越境していない場合でも、落ち葉や落ち枝など民地への影響がある場合にも必要な剪定を実施をしております。

高木の対策について、自治会の付近の方からの情報提供や、月2 回のパトロールにより、高木等の育成状況を確認し、剪定が必要な樹木を確認し、毎年実施をしております。

なお、公園については、中央付近の高木で公園周囲への影響が少ない樹木は、基

本的に自然の樹形を維持しておりますが、外周沿いで周辺の住宅や施設への影響が大きい樹木については、樹木の育成上、問題のない範囲の強めの剪定を実施することで効果的な維持管理に努めております。

最後の４点目、瀬戸屋敷の樹木に対する維持管理は適切になされているか。について、お答えをいたします。

瀬戸屋敷の樹木については、平成２３年の台風により樹木が倒れ土蔵が損壊したことを受け、次年度からは毎年敷地内の中低木の剪定を計画的に実施をしました。高木の２４本については、５年に１度は手が入るよう計画的に実施し、今年度については５本の高木について剪定をする予定であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

第五次開成町総合計画の公園緑地の整備、保全の基本方針で、自然と調和した潤いのある、都市環境形成し、利便性や快適性の高いまちづくりを進めるため、公園の緑地の計画的な整備を進めるというふうに御答弁いただきましたが、それでは、この中の計画的な整備を進めているということについて、今現在、どのような計画とスケジュールをつくっておられるか、お示し願えますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。第五次開成町総合計画の中におきまして、目標というようにところでございますけども、都市公園の面積というところで設定をしてございます。

平成２４年度の時点で、都市公園の面積１万９，７０２平方メートルということに對しまして、平成３０年度の目標ということで、３万１，８７１平方メートルという目標を設定してございます。こちらにつきましては今現在、みなみ地区等の都市公園等、移管を受けた中でいいますと、現在の面積については、３万１，９６８平方メートルということで、目標に対して９７平方メートルを上回っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

面積、１万９，００２平方メートル、最初に、それから、現在では、３万９，０００平方メートル近くまでなっておるということで、緑化がどんどんとやっただいている。公園としての整備もちゃんとしていただいているということで、大変うれしく思っております。

それでは、第１の、公園の樹木や街路樹の計画的な管理・維持指針は作成されていますかということについて、お尋ねいたします。

植栽後の数年が経過し、老木化、大木化が進み、腐敗や根上がりで倒木する例があったということで、本町においても、先月、街路樹が倒木したとございますが、先ほど説明を受けましたが、これについて、これ少し詳細を伺いたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。本町の中で倒木事故というのは、従前なかったというふうに思っておりますが、たまたま先月、平成３０年８月下旬でございます。場所につきましては、パレットガーデン南側の街路樹というところで、樹種については、プラタナス、こちらにつきましては、倒木があったということで、付近の方から御連絡をいただきまして、現地の確認をいたしました。

状況といたしましては、腐朽菌、菌が木の中に入りまして、幹の中がスポンジ状といいますか、すかすかというか、いわゆるあまりないような状態、そして、押しでしめると倒れてしまうような状態にあった中で、自然的に倒木が発生したというところでございます。

一見見た中では、そういったのが発見できなかったというところがございまして、今回、こういうふうな事象を受けた中でいいますと、緊急的に、町内の街路樹、公園等にある高木につきましては、一斉に緊急点検をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

それでは、そのとき、パレットの街路樹ということでしたが、倒木して、被害とかは、そういうのは出なかったのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。幸いにも、この倒木によって、人身なり、損害というのは発生してございません。倒木した後に、付近の方が発見されたということで、特にそういったことはなかったということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

周りに迷惑がかからなかった。大変良かったと思っております。

それでは、街路樹という関係になるのかどうか、ちょっと迷うところではありますが、松田自動車学校の目の前ですね。町道２５５号線ですか。これ松の管理、松があそこに何本か生えているのですが、これについて、これは管理者は権利になるんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員の御指摘の町道２５５号線、松田自動車学校の西側にある道路でございます。こちらにつきましては、酒匂川の松並木、ほかにもそれ以外のところもところどころございますけれども、こちらについては、大変古い木だという中で、樹齢としても数百年あるのではないかと聞いてございます。この中で、堤防の中に植えられている昔からの樹木ということでは、県の管理ということで、今、出されているというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

県の管理ということで了解いたしました。大変古い木ということで、今、お伺いいたしましたが、これ松自体が町道の上にかぶさっているんですね、かなり。それを見たときも、ツタなどが結構絡まっていて、これは大丈夫なのかなと、ちょっと通ってかなり気にはなっていたのですけれども、これは先ほど、言ったように、管理が県ということですので、町のほうでということではないのでしょうか、今回、台風２１号のように強い風が吹いた場合、道路上に倒れて、これは大変危険な災害とかになるのではないかと思いますので、松の管理は、年にどのくらい行っているのか、県と町と、これはしっかりした報告、関係がなされているのかどうか、それをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。まず、１点目に、神奈川県がどのような管理がなされているかというところでは、申しわけございません。パトロール等、樹木の育成状況等については、適宜、確認はされているのかなと思います。

また、虫の関係でいいますと、冬場において、例えば、わらを巻くとか、いろいろな行為がされているということでは、適正に管理されているだろうということで認識をしてございます。

議員御指摘のとおり、大変古い木ということでは、育成して、大きな木となっているという状況では、例えば、落ち枝ですとか、落ち葉、そういったものについて

は、たびたび、例えば、台風等において発生しているというのがございます。こちらについては、町が気がつけば、速やかに対処するような形の中で、県には要望しているという状況がございます。また、各自治会要望等においても、また、そういった付近の方からも御要望を受けておりますので、そういった際にも、県に要望保をしているという中で、町としては、通常の気がつく範囲の中で、また、町民の方から寄せられた方の中で、県にはそういった速やかな対応については、適宜要望しているという状況で対応しているというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

県の管理で、わらを巻いたりとか、そういうのはやっけていただいている。それで自治会の要望、それでも上がっている。結構そういうふうな、周りも心配している中で、先ほども聞きましたけれども、県から町に対して、現在はこんな感じですよとか、そういう報告というのは、全然ないわけでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。特に神奈川県から、松並木について、どういったふうな日常管理しているかということについては、連絡はございません。ただ、いろいろな部分で、町事業だとか、いろいろな部分に関係するような特定の部分がありましたら、それはもちろんこの松並木について、こうですよとか、ああですよとか、説明はありますけれども、通常の中の維持管理については、特に報告等は受けていないということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

分かりました。そういうところでは、そういうところでは、連絡というか、そういうのはないということで。町のほうも、そういうところを通っているでしょうか、ちょっと見ていただいて、危険なところがあったら、県にしっかりと連絡していただいて、安全を保っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、現時点でパトロールをされてるということですが、これ今、先ほどちょっと言ったのですが、台風21号、これは列島を上陸して、直撃で駆け抜けていきましたけれども、風速60メートル、トラックも倒れるような結構強い風が起こったということで、新聞等でも、テレビ等でも、大分そういうのが、映像を見て、かなりびっくりして私も見ていたんですが、これは今までは、それほどまでに、ここまでのものがなかった。近年、このように強いのがだんだん出だしてきという

のが現状なのでしょうけれども、町もさっきも言ったように、いろいろなところで見て、管理していただいているとは思いますが、これからはもうちょっと、今までと見方を変えて、普通の若い木でも、これは倒れるのではないかなとか、そういうふうな考えを持ちながら、少し認識を改めて、パトロール自体を、これは強化すべきかなみたいな、ちょっと考えも持ち合わせているのですが、これがまだまだ9月になったばかり、これからも台風が来るんじゃないかということもありますので、そういうパトロールの強化の観点を見直すのはどうかなというのが、意見あるのですけれど、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員のほうで、近年のそういった災害等による樹木に対して、パトロールなり、いろいろな部分について、樹木の管理について、強化したらどうかというような御意見かと思います。まず、ちょっと現状という部分でお話をさせていただきますと本町の公園や道路の樹木ということでは、植栽後、相当な年数が経過しているものがあって、大きく成長している樹木があります。こういったものについては、町長答弁にもございましたとおり、都市空間に潤いをもたらして、良好な景観を創出するということで役割は果たしているところ。

ただ、一方で大きく成長した樹木については、伸びた枝等が、議員がおっしゃっているとおり、いろいろな課題となっているというのがございます。この中で倒木等についてはあってはならないというところで、重々認識をしているところでございます。この中で言いますと、通常パトロール、いわゆる樹木の確認というところで申しあげますと、まず、1点目については、日常の状況ということでは、枝のはみ出しですね。成長に伴いまして、枝が道路上においてですとか、公園内においても、通行する部分において、枝が垂れ下がっているとか、いろいろな部分がございます。こういったものを含めて、人や車に接触するようなことがあってはならないということでは、まず1点目、交通ですとか、公園についての部分をまず観点として持ってございます。

2点目について言いますと、街路樹の關係に特化しますけれども、やはり道路というところでは、車両が通行する。その中で、ドライバーの方が、他の車両ですとか、歩行者の存在等を確認できないと、挙動について把握できないということがございますので、信号機、道路標識、街路灯、もちろん、この中には、近年、防犯カメラというのも設置されておりますが、そういったような施設等についても、十分確認していく必要があるのかなと思っております。

そしてあと、公園という部分で申しあげますと、やはり犯罪を防止する観点という部分では、周囲から見通せるような確保と、そういったような観点も含めた中でやっていくと。そして、最後に、今言われた、老木か、古木かという部分におきましては、注意しなければいけないなと考えております。倒木で注意する点というこ

とで、主な点、三つほどございます。

まず、一つ目については、先ほど今回登録があった、先月あった倒木については、菌があったというところで、こちらについては、専門家に診ていただいて、そういったものが原因だろうという形で推測してございます。そういったことを踏まえてでいうと、キノコが樹木に付着しているというところがございますと、そういった関係でいうと、危険なサインだというふうにまず言われております。そして、木の中に空洞化、幹が内側にめり込んでいるというか、空間があるような状態、こちらについて、よろしくないというような専門家の御意見もございます。

そして、3点目についていいますと、木の皮ですとか、あとは幹自体に亀裂、何等か原因によって、その木自体が損傷している。傷口があるという場合でいうと、そこからも菌が入りやすいというのがございますので、まずはそういったところ、パトロールについては目視ですけれども、十分気をつけて、実施するような形の中で、課の中では認識をして、共通理解をした中で対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

今は三つの大きな原因があるので、これをかなり気をつけてパトロールをしているということを、今、伺いましたので、本当に台風のかなり強い風、それに耐え得るような木にするためには、そういうのを常にチェックをしていて、災害が起きないようにしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、駅前の街路樹についてお伺いしたいと思っております。去年、かなりムクドリがひどくて、ムクドリに対する処置ですか。対策を行っていただいて、大分剪定をしていただいたり、タカとかで追い払っていただいたりして、かなり少なくなりまして、町民の方も良かったねという、大分お話を伺っておりました。

ところが、近頃、だんだん木の葉っぱとか、いろいろなものが成長してきて、夕方、夜近くになると、また大分集まってくるように、かなりなってきたしております。せっかく予算をかけて追い払って、分散させて、駅前の環境を良くなりだしたというときに、また戻ってくる。ちょっともったいないかなと、やはりその点、もうちょっとその辺を強化していただいて、ムクドリを何とかほしいと思っているのですが、これ現時点で、駅前の街路樹等をもう少し強く剪定するとか、そういうのは考えておりますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。議員御指摘の、具体的に言うと、開成駅西口駅前広場の関係というふうに思います。こちらについては、昨年度平成29年度に来まして、ムク

ドリがかなりあそこでたむろっていると、ねぐらにしているような状況という形の中で、いろいろと苦情等をいただいた中で、道路管理者として、そういった道路敷地内の樹木の関係ということで、タカ等によって、追い払いをさせていただきました。その中で一定の効果があつた中で、それを持続するということでは、平成30年度に入りまして、また、樹木の剪定等をさせていただきました。かなりこれも樹木にダメージを与えないような必要な剪定だという形を実施をいただいたところでございます。この中で一定の効果が続いているんだらうというところがございますけれども、また一方で、その周辺には民地ですか。いわゆる道路外の一般の敷地内におきましても樹木等がございます。こちらについても、そういったムクドリの鳥害等が若干見受けられるのかなというところがありました。その中では、町についてもその周辺に若干緑道といいまして、歩行者専用道路の部分においても、高木とまでは言わないんですけども、中木よりもちょっと大きめのものとなって、そこがまだ剪定しきれてないというものがありましたので、そういったところについても、つい先月、今も若干行っておりますけれども、剪定等を実施して、そういったことについては、引き続き対応しているところでございます。

ただ、今、その駅前ロータリーの中にある、高木3本が、大きなものがございます。こちらについて、成長がなされているというところで確認はしてございまして、枝自体はそんなには伸びていないはしても、葉の繁茂というのが、かなり強いものがあるのかなというふうに見ております。やはり木の成長というのは、そうかなと思っている中でいうと、そういった状況でいうと、また戻りつつあるかもしれないというところで見ているところでございます。こちらについては、まだ、もう少し状況について見させていただいて、適宜、状況に応じた対応を考えていきたいというふうに考えております。駅前ということでは、開成町の玄関口というのがございますので、景観等というものについての観点を持たなければいけないというふうに思っておりますので、対応策については、いろいろと慎重に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

どうしても、葉はまた生い茂ってしまう。それはしょうがないことだと私も感じてはおりますが、しかし、その3本のやつ、大分葉も落ちてきたということで、状況を見ているということです。より注意していただいて、そこに対しては速やかに、速やかというか、あまりにもひどくなる。これ以上ひどくならないようにという感じでぜひ、対応していただきたいと思っております。

あとこれは関連ではあるんですが、駅西口を出て左側に行ったところの通路ですね。その先に実は、私企業の高くはないのですけれども、それなりの木がかなり生い茂っていて、大分そこもかなりムクドリがとまって、これはかなり通ると、にお

いとか、フンとか、かなりきつい状態になっているのですね。これは町の管理ではないので、なかなかうまく対応というのがちょっとできないのかもしれませんが、企業と相談しながら、その辺の対応をしていただいたら、歩いている町民の方たちも非常に助かるのではないかなというふうに私は考えておりますので、その辺をもうちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員御指摘の場所ですね。開成駅西口を出て、左手の歩行者専用道路とあと隣接する商店、敷地内に植えられている樹木の関係というところだと思います。こちらにつきましては、当該まちづくり推進課につきましては、道路の関係という形の中でももちろん管理していると。ただ、民地の分については、なかなかそこまでという形で考えておりましたが、あまりにもというものがございましたので、庁内でその関係課とも連携した中で、そういった民間企業さんにも呼び掛けていくというところは、実際、行っております。その結果、今現在については、かなり剪定等をしていただいているという状況がございます。それとあわせて道路内の樹木についても、町でも、道路管理者として適宜実施しているという中で、今現時点については、かなり改善されたのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

分かりました。民間さんと連絡をとって行っているということで、私ちょっとこの前通ったのですけれど、それ以降、通っていませんでしたので、ちょっと気がつかなくて、その辺は申しわけなかったと思っていますけれども、そうですね。その辺のところ、かなりにおうとかありますので、また、先ほどおっしゃったように、開成町、駅前が開成町の玄関口でもありますので、特に今、思うところであるのは、今週末、開成の阿波踊りが行われますよね。現時点で、なかなか言いにくいのですけれど、あそこの駅前の低木とか、その辺もかなり草が生い茂っていて、お祭りに来るお客さんたちが、ちょっとどうしたんだというふうに思ってしまうようなこともあると思いますので、その辺も含めて、駅前ということで、しっかり管理を行っていただけたら良いかなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。やはり町の三大祭りの一つである阿波踊りが、今週末控えているというところは、もちろん承知をしているところでございます。その中で、お客様をお迎えするというところでは、駅からももちろん来るということでは考えてござ

います。この中で、大分夏の時期、雑草等が植栽帯の中で伸びてしまっているというのも確認ございましたので、先ほど言った通路、緑道の部分の剪定とあわせて、今、駅前広場内の植栽帯についても、まずは除草というものについては、作業に取りかかっているところでございます。この中で、低木等についても、必要な剪定ができればという形の中で、やはり町の玄関口という形で、ふさわしいような、できるだけきれいな状態の中で保つような形で心がけていきたい。また、お祭りについても、そういった状態の中で迎えていきたいということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

景観をよくするために、今取り組んでいただいているということで、大変うれしく思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、次の2番の、選定作業を行うにあたっては、目標とする樹形及び剪定方法について、十分に協議、検討を行っているかについて、ちょっとお伺いしたいと思っております。公園の樹木ですね。公園ごとに立地条件、その他、いろいろあって、公園によって、その管理を行う必要がある。よって、公園機能の周辺環境を合わせるとともに、全体的な景観、公園機能にあたっての樹形とする観点により、剪定を実施しているというふうに答弁をいただいておりますが、これ私は防犯からもちっと見ていただきたい、先ほど防犯のほうもというふうに返事をいただいで、まずその辺ももう一回お話をしたいと思っておりますけれども、不審者対策ということも含めて、結構、公園とか、そういうところでも不審者の犯罪等が近頃見受けられる。先日も、あそこの樹木ではないんですが、松ノ木とかに、不審者が出たという、そういう話も伺っているんで、その辺も含めて、公園は周辺からの見通しを確保しておくことがこれは非常に重要であるというふうに公園の管理では言われておりますので、周辺から目が届かない空間には犯罪者が利用されやすいということから、犯罪を行おうとする者を、不審な行動を早期に発見できるように、人の目線の高さを意識して、公園内を見通しを確保するものが重要であると、公園の管理では言われていると思うのですけれども、これ私も町民の方から、あるとき、夕方遅く、子どもたちが公園で遊んでいたそうです。ただ、そのときには結構樹木等が生い茂っていて、発見するのが、なかなか見にくかったよ、分からなかったよと、声かけられたのですよ。そういうときに、逆の面で言えば、先ほど言ったように、発見しづらいということは、不審者がいても、なかなか見つからないということになるわけですので、これ考えて言えば、非常に危険だと思っておりますので、これ剪定のときに、どれくらいの高さにしようとか、もうちょっと高木の場合は、下をどのくらい削ろうとか、そういうふうな基準みたいなのを設けてやはりやっていらっしゃると思うのですけれども、それはどのくらいで設定しているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。剪定の樹形なり、そういったものということでございますけれども、基本について言いますと、樹木というのは自然のものでございますので、できるだけ自然な状態で管理をしていくと。剪定についても必要な範囲という中で、整えるというのが基本だというふうに思います。

ただ、先ほどから申しているとおり、公園なり、道路という機能の中で役割を果たしているというのがございますので、道路施設ごとの本来の機能を損なうことがないような形の中で、役割を果たす形で考えていくと。その考え方については、先ほど申しあげたとおりでございます。

そして、実際、剪定を実施するというところで申しあげますと、防犯の観点というのは非常に大事ななと思っております、中には自治会要望とか、いろいろな部分でお声をいただくことはございます。こちらについては、まずは付近の方がよくその状況について把握をされておりますので、そういった方々から、立ち合いの上、確認をしていくと。そちらについて、緊急的な措置がありましたら、うちの職員がやるところもございますけれども、基本的には、外部の委託という形をとっておりますので、その委託する業者さんと、現地で立ち会いをして、希望されているような樹形なり、そういったもののイメージを、まずは職員が持ったものについては、業者の方にも、きちんとお伝えをするというようなことを行った上で、協議、確認と、作業の前にはそういったことを行いまして、そういったところの中で剪定を実施していくというところで実施しているというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

管理業者といろいろお話をしながら、そういうのを対処しているということですね。

先ほど、防犯カメラについて、課長からその話も出ておりましたが、私も公園とか、一通り回って、目は通しておるのですけれども、実際に公園のカメラがついている公園があります。それでその目の前に樹木が伸びているわけですよ。それとカメラがあって、樹木があつてと、真下があまりにも撮れない。これはあまりにも防犯カメラとして大丈夫かなと、見ていて心配になるところが、若干目についたりしたものがあるのですね。先ほどおっしゃったように、そういうところもよく維持管理者と、業者さんとお話をしながら、こういうところが見えるようにしてほしいとか、そういうしっかりとした、お互いの話し合いをして、本来で持っている防犯カメラの機能をしっかりとできるように、その辺をやっていただきたいと思っていますので、その辺をよろしくお願いしたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。繰り返しの答えになりますけれども、そういった部分については、本来ある施設の道路なり、公園なり、防犯カメラのそういったような機能については、そこはきちんと役割が果たせるような状態で、樹形については整えていくというのが基本でございますので、気になることがあるということでありましたら、また情報等寄せていただければと思います。もちろん、町のほうでも、適宜パトロール等した中で、そういったことがないような形の中で努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

その旨、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、今後の公園の外周に植えられた、樹木の越境枝、枝ですね。高木等の対策は、について、少しお尋ねしたいと思います。

答弁の中では、かなり基本的には、自然の樹形を維持するというふうなお話を伺ったわけですが、現時点で、かなり、例えば、駅前公園とか、そういうのを見まして、桜、かなり大木化しておりますよね。本当に見る人にとっては、桜がすごい大変きれいに咲いて、きれいで良くて、非常に見ている人にとっては、うれしいというふうな、当然感じるわけですが、そうすると、ある程度大きくなってしまい過ぎると、剪定とかに当然これは手間がかかってくるようになるはずですし、それである程度、この先、この形をどこまで保つのか。そういう管理的なスケジュールですか。管理のことをどのように思っているのか。先ほどパトロールで、はみ出しているところもありますよ。ただ、交通の便に影響がないから、それなりには考えられるところ、危ないところは切ります。そういうお話、剪定しますというお話でしたけれども、別の公園でも、大分垂れてきて、ちょっと高さ、もしかすると、自転車に乗っていると、もしかしたらあたるかな、ぐらいの樹木も出てきております。そういうところについて、この先、あの大きさを保つのかどうか。その管理のスケジュールというのですか。それをどのように考えているのか、お聞かせ願えますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。樹木の管理というところではございます。特段、目標としている樹形については、その木、その場所ですとか、そういったことも含めた中で、それぞれ異なってくるというところではございますけれども、木全体の管理の考え方から言いますと、やはり樹木に関しましては、自然な成長による、樹種ですとか、そう

いった本来の形というのがございますので、そういったものが、管理を維持していくのが良いだろうなというふうに思っております。ただ、いろいろな部分については、定期的な剪定をしなければいけないという部分がございますので、場所によっては、毎年、剪定等もしているところもございます。ですので、場所、場所によって、そういったようなところを判断しているということで、まず、1点御理解をいただきたいというふうに思っています。

ただ、議員御指摘のとおり、1点には、課題の一つ、樹木の管理ということと言えますと、限られた維持管理費の中で対応というのもございますので、そういった部分でいうと、樹木の成長によって、大きくなると、剪定の程度とか、いろいろな部分によって、頻度だとかというものを考えますと、より効果的な、効率的な管理をしなければいけないというふうには思っています。その中で言いますと、必要な樹木について、剪定することについては、ダメージが少ない中で、なるべく剪定を強めていくと。そういった中にいうと、頻度を少し考えていくと、いろいろな部分で対応しているというところがございます。

いずれにしても、樹木のイメージとか、そういったものについては、植えられている公園なり、道路なり、状況を踏まえた中で、イメージというのは、異なった中で、適切なイメージを持った中で管理をしていくということでございますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

イメージ、なかなか難しいとは思いますが、さっきも言ったように、パトロールとかしていただいた段階で、本当に危なくないようなところで、しっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、4番目の瀬戸屋敷の樹木に対する維持管理は適切になされているかについて、お伺いしたいと思います。

瀬戸屋敷の樹木について、これは平成23年度の台風により、樹木が倒れて、土蔵が損壊したということになっておりますが、これはどんな状態だったのですか。

その辺のところ、お話し願えますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

瀬戸屋敷にあります、土蔵の屋根に高木が倒れたという状況が、その当時の23年度の台風の状況でございます。そのときに措置としては、次年度からこの高木の剪定というものをやっていかないとけないなということで、毎年手を入れるようにはしてございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

高木を手入れしなくてはいけないというふうに考えたという今、お話を伺いましたが、先ほどの御答弁の中では、次年度からは、中低木の剪定を実施しております。ということになっておるのですが、これはすぐに高木等についても、これ対応というか、管理のそれをはじめたのでしょうか。それをちょっと確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

中低木という表現をしてございますけれども、そのときに危なかったものに対しては、高木も一部手を入れたということでございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

それでは、またお伺いいたします。高木も含めて、これは手を入れしだしたということですが、全部で24本ですか。これについては、23年度からはじめて、一通り、これ全部チェックというのですか。これが危ない木だとか、そういう状態にあるとか、そういうチェックは全部に対してなされているのか。それでここから、1年につき何本というふうに決めてやりだしたのか。全体で通しているのかどうか、その辺も少し確認をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。中低木の管理の中で、先ほど言いましたとおり、具体的には、24本ございますけれども、計画を立てて、具体的に24本を5年で回そうという計画を立てたのは、昨年度が具体的な時期でございます。それまでは、来年というか、次年度、次年度、1年1年、来年はこれをやろうというようなことで、ちょっと計画性もなくやっていたというところがありますので、課内統一の意味で、この計画を今年度から5年計画で24本を、5年に1回は高木が手に入るようにということで実施をさせていただきます。

瀬戸屋敷は歴史のあるもので、この高木、危ないから伐採してしまえば、それで済んでしまう話ですけども、かなり防風林的な意味合いもありますし、種類としてはクスノキ、ケヤキ、カヤノキ、シラカシというような種類で成り立っていますけれども、一番太いものではクスノキで3メートル胴回りがあるようなものもありますし、あとはモミジなんかは、1メートル満たないものもあります。主にケヤキ、クスノキがそういうものですけども、高さによって、ちょっと議員が、例えば、ひな祭りに行ったときなんかに不安を感じるような、そういう高さもあるかと思うので、どの程度まで詰められるか。詰めることによって、枯れてしまわないかとか、

その辺の研究もしながら、ちょっとこの５年をやっていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

ちょっと手をつけたのが昨年度ということで、大分土蔵に損壊があってから大分経ってからということで、ちょっとそれは問題があるかなと思いますけれども、ここから、その５年で一通り回るように、しっかりと管理をしていただいて、私も本当に、先ほど言ったように、あそこのところで結構、いろいろなイベントに参加しておりますので、かなり高いな、危ないなと思って、すごく心配は前からしていましたけれども、その辺をしっかりとこれからは注意していただいて、瀬戸屋敷は、北部振興の拠点となっているところでございますので、これから重要な観光資源でありますそういうところで、これからはしっかりやっていただきたいとは思っております。これから駐車場も完備して、起点となるところでございますので、その辺も含めて、町の本当に大事な観光資源でございますので、その辺をしっかりと見定めて、高木等の管理、そういうところをやっていただきたいと思っております。そういうことをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

今、私の答弁の中で、計画をつくったのは昨年と申しあげて、手をつけたのは毎年、台風で倒れた後、それなりにはやっていますけれども、計画的に計画を立てたのが昨年ということで御理解をいただきたいと思います。